

# 肝臓のなかま

第148号 2025年6月号  
日本肝臓病患者団体協議会 (JHC)  
〒161-0033 東京都新宿区下落合 4-27-5-201  
TEL.03-5982-2150 FAX.03-5982-2151  
振替 00160-0-399187  
口座名 日本肝臓病患者団体協議会  
<http://nikkankyou.net/>

## 第13回世界・日本肝炎デーフォーラム開催

日時 2025年7月27日(日) 13:00~15:30

会場 全電通会館ホール

東京都千代田区神田駿河台 3-6

JR 中央・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩5分

### 【プログラム】

第1部 開会式 主催者、来賓挨拶

第2部 医療講演会

「世界の肝炎事情と日本の今後」

講師 考藤 達哉 先生

(肝炎免疫研究センター長 肝疾患研究部長・肝炎情報  
センター長)

主催 日本肝臓病患者団体協議会

後援 厚生労働省、一般社団法人日本肝臓学会(予定)

# 「世界の肝炎患者と手を携え、すべての肝炎患者に社会的支援を！」

世界保健機関（WHO）は2010年の総会で、毎年7月28日を世界肝炎デーに設定し、ウイルス性肝炎の感染・蔓延防止と患者・感染者への差別・偏見の解消などを目的として、世界的レベルの啓発活動などを実施するよう呼びかけました。厚生労働省も2011年、世界に合わせて7月28日を日本における肝炎デーと定めて啓発活動を実施しています。

日本肝臓病患者団体協議会は「世界・日本肝炎デー」に呼応して国内の患者団体や支援組織などに呼びかけ、今年も対面で「第13回世界・日本肝炎デーフォーラム」を開催します。

今年の世界の肝臓病の現状について、また日本の肝臓病の今後について、肝炎免疫研究センター長 肝疾患研究部長・肝炎情報センター長の考藤達哉先生にご講演いただきます。考藤先生の日肝協肝炎デーフォーラムでのご登壇は2回目となります。前回は2017年、第6回でウイルス性肝炎の最新治療についてお話しいただきました。今回は普段あまり知ることができない世界の肝臓病の状況について学ぶ良い機会となります。

人数制限はありますが、日肝協から交通費等の補助もありますので、遠方の各地域患者会からたくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

代表幹事 米澤敦子

7月27日(日)は、11:00～12:30 交流会（お弁当あり）  
13:00～15:30 肝炎デーフォーラム  
15:30～16:30 幹事会

☆交流会に是非ご参加ください！！

も  
く  
じ

- |  |   |
|--|---|
| ・「第13回世界・日本肝炎デーフォーラム」開催のお知らせ                             | 1 |
| ・ウイルス性肝臓病の現時点、兵庫県の肝硬変・<br>肝がん患者助成制度のアンケート調査、今後の制度の改善について | 3 |
| ・編集後記  | 8 |

# ウイルス性肝臓病の現時点、兵庫県の肝硬変・肝がん患者助成制度のアンケート調査、今後の制度の改善について

代表幹事 山本宗男

## ウイルス性肝臓病の現時点

私達の病気に関する環境はお蔭様で良くなりました。これは、国を挙げて多くの関係者が力を注いだ結果です。険しい道を登りきり山の頂上を越えて下りの道を降りています。しかし、次のことが残っています。

医療では、B型ウイルスの排除薬、肝硬変・肝がんの薬剤開発です。福祉ではウイルス性の肝硬変・肝がん患者の支援制度の改善です。後者は関係者の手で可能です。ここから、ウイルス性の肝硬変・肝がん患者の支援制度の現時点について述べます。

## 経過

○令和7年3月開催の肝炎対策推進協議会の厚労省資料を基にしています。

- ・平成30年12月制度開始。(ウイルス性、370万円未満の年収、高額療養費以上で)

条件：過去1年間で4月の入院がある場合4月目から自己負担額1万円

見込数：月7200件      実績数：月80件      (1%の実施)

- ・令和3年4月制度改定。(ウイルス性、370万円未満の年収、高額療養費以上で)

条件：過去1年間で3月の通院・入院がある場合、3月目から自己負担額1万円

見込数：月7600件      実績数：月375件      (5%の実施)

- ・令和6年4月制度改定。(ウイルス性、370万円未満の年収、高額療養費以上で)

条件：過去2年間で2月の通院・入院がある場合、2月目から自己負担額1万円

見込数：月7000件      実績数：月430件      (6%の実施)

## ◆編集後記◆

「肝臓のなかま」の前号で、治験のご案内に気付かれたでしょう。

日肝協の会員の皆様には、インターフェロンやC型ウイルス排除薬の治験に参加された方がたくさんいると思います。治験とは、新しい薬が創り出される前に行われる臨床試験ですが、公的に定められた厳格な手順があります。

製薬会社が、担当医師を決め治験開始の許可を得て始まるのですが、必要数の参加者を募るのが大変だそうです。WEBで治験モニターの公募の記事も見受けられますが、現在は医師が治験薬を使うことが適していると判断した患者に治験について知らせているのが通常です。したがって、治験は一定の患者が来る大規模の病院で行われることが多いようですが、必要数の治験モニターを集めることは製薬会社には必須となります。

一方、患者の立場では治験の情報を得るのが困難です。主治医が治験医である場合以外は、情報が伝わりにくいでしょう。患者に情報が広く届く仕組みに乏しく、情報はあっても患者はそこまで行きつかず、渴望するような薬が治験の対象になっていても、患者がそれを知ることは困難です。

このような背景から、「患者に新しい薬の治験情報を伝えることは、患者にとって利益がある。患者会の役割としたい」という議案が2023年12月26日の東京肝臓友の会の理事会に上程され、NPO法人としての活動の範囲について慎重な検討の上、承認されることになりました。

1年を経た現状は、東京肝臓友の会の電話相談やホームページのアクセス数の増加となり、また製薬会社等の依頼が増えています。これらから、患者会活動として患者に役立っていると判断することが出来ました。そこで、「肝臓のなかま」にも適時転載することになりました。(川田)

## 日肝協 電話相談

お困りのこと・知りたいこと・なんでも・いつでも・お電話を

 03-5982-2150

相談日/火・木・金 10:00~16:00